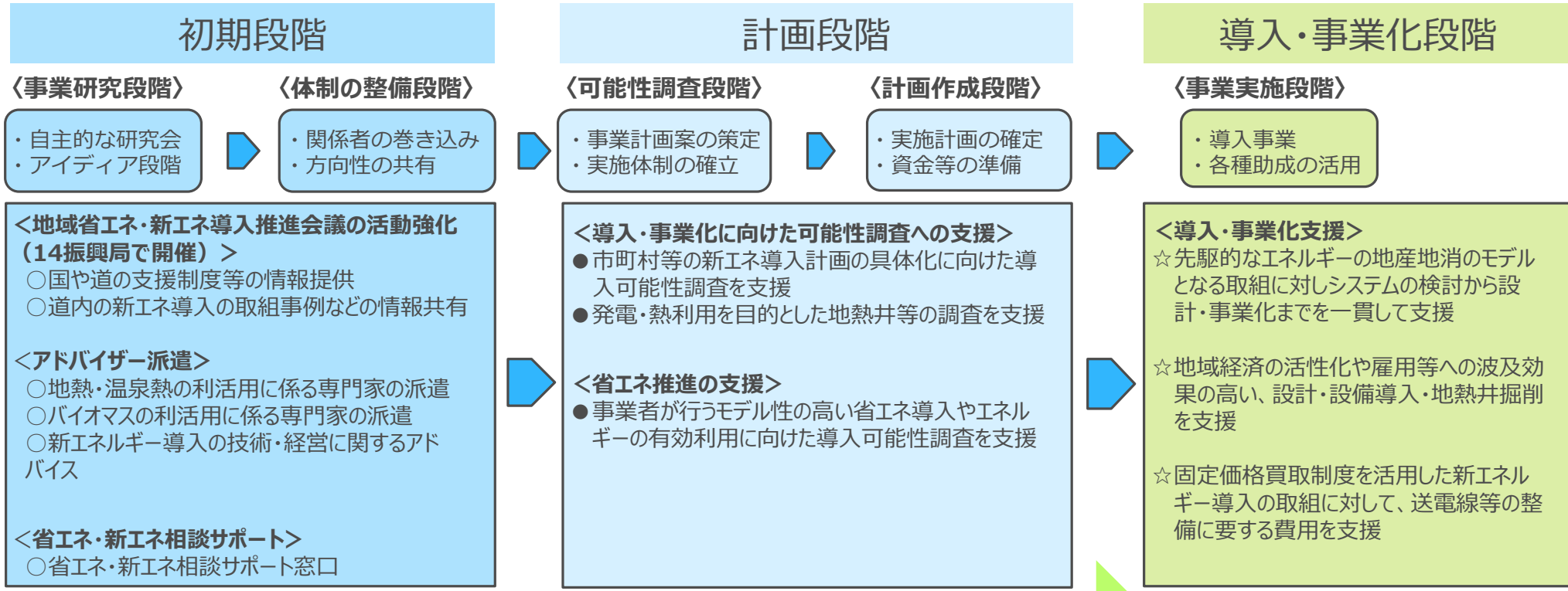


エネルギーの地産地消の推進に向けた北海道の支援制度の体系

基本方向

- ・地域特性を活かしたエネルギー地産地消の取組が進められるよう支援
- ・取組の熟度（段階）に応じたきめ細かい支援体制の構築
- ・「新エネルギー導入加速化基金」を設置し、導入・事業化段階の支援を強化



☆「地域新エネルギー導入コーディネーター」を希望する市町村等へ派遣し、
 事業の掘り起こしや事業・収支計画の策定等を支援

- 調査・普及啓発
 - 地域づくり総合交付金（ソフト系事業）

- 導入事業化に向けた支援
 - 地域づくり総合交付金（ハード系事業）
 - 北海道産業振興条例に基づく助成
 - 中小企業総合振興資金融資制度（省エネ・新エネ施設等の導入）

（注）
 ☆は新エネルギー導入加速化基金事業
 ●は基金事業以外の財政支援、
 ○は普及啓発など財政以外の支援

「新エネルギー導入加速化基金」について

■「新エネルギー導入加速化基金条例」

趣 旨	エネルギーの地産地消の取組への支援等を通じて、北海道における新エネルギーの導入等の加速化を図る。
内 容	基金の使用、現金の管理、運用益金の処理、繰替運用などを規定
施行期日	平成29年4月1日

■「新エネルギー導入加速化基金」

- **平成30年度の基金活用事業予算額：917,866千円**

(平成29年度より当面5年間を集中期間とし、60億円規模の施策を講ずる)

- **新エネルギー導入加速化に向けた支援等の方向性**

- ① エネルギー地産地消の取組促進 (モデルづくり、人づくり)
- ② バイオマス・地熱等の地域エネルギー資源の最大限の活用
- ③ 道の新エネルギーの率先導入

「新エネルギー導入加速化基金」を活用した支援制度（平成30年度）

エネルギー地産地消事業化 モデル支援事業

(③0370,474千円 (②9400,000千円))

・先駆的なエネルギーの地産地消のモデルとなる取組について、システムの検討から設計・事業化までを一貫して複数年度にわたり支援する。

- 対象：市町村、市町村と法人等で構成された共同体
- 補助額等：
継続分：1億円以内、定額（最長5年、5億円限度）
新規分：1.25億円以内、定額（最長4年、5億円限度）

地域主体の新エネ導入支援事業

(③0270,000千円 (②9160,000千円))

・地域経済の活性化や雇用等への波及効果の高い、地域のエネルギー資源を活用した、設計・設備導入・地熱井掘削を支援する。

- 対象：市町村、市町村と法人等で構成された共同体
- 補助額等
①設計支援 500万円以内、1/2以内
②設備導入支援 5,000万円、1/2以内
③地熱井掘削支援 5,000万円、2/3以内

地域資源活用基盤整備支援事業

(③030,000千円 (②930,000千円))

・固定価格買取制度を活用した新エネルギー導入の取組に対して、送電線等の整備に要する費用を支援する。

- 対象：企業、市町村と法人等で構成された共同体
- 補助額等：1,000万円以内、1 / 2 以内
- 条件等：売電利益から補助金の返還（収益納付）を条件

【新】エネルギー地産地消 スタートアップ支援事業

(③0 5,500千円)

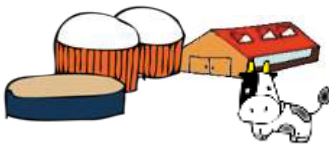
・エネルギーの地産地消の専門家である「地域新エネルギー導入コーディネーター」を希望する市町村等へ派遣し、事業の掘り起こしや事業・収支計画の策定等を支援する。

平成29年度「エネルギー地産地消事業化モデル支援事業」認定事業について

上士幌町（畜産バイオマス）

畜産バイオマスを核とした資源循環・エネルギー地産地消のまちづくり事業

- 【補助対象者】
再生可能エネルギー地産地消のまちづくりコンソーシアム
（構成員：上士幌町、上士幌町農業協同組合、（株）上士幌町資源循環センター、北海道ガス（株））
- 【計画期間】
5年間
- 【事業費】
総事業費 11億973万5千円（うち道補助5億円）
- 【計画内容】
・地域エネルギー会社を新たに設立し、畜産農家の電力使用をコントロールする
畜産版エネルギーマネジメントシステムを導入
・家畜ふん尿バイオガスプラント整備により、酪農家や一般住宅、事業所へ電気供給、乳牛の哺育・育成センターなどへ熱供給



弟子屈町（地熱）

地熱資源を活用した「弟子屈・ジオ・エネルギー事業」

- 【補助対象者】
弟子屈町
- 【計画期間】
5年間
- 【事業費】
総事業費 6億7,296万2千円（うち道補助3億4,334万6千円）
- 【計画内容】
・**町民や町内の企業等が出資・参画する**地域エネルギー会社を設立し、地域の地熱資源を一括管理するとともに、新たな活用を推進
・新たに地熱井を掘削し、**市街地でバイナリー発電**を行い、公共施設に電気を供給
・発電時の熱水を暖房用に供給した後、一般住宅等の浴用向けに活用するなど、**地熱を有効活用**



南富良野町（スマート街区・木質バイオマス・雪氷冷熱）

平成28年8月激甚災害からの復興を目指すトリエネ・スマート・コンパクトタウン事業

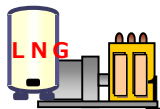
- 【補助対象者】
エネルギー地産地消事業化コンソーシアム
（構成員：南富良野町、北海道ガス（株）、南富良野町森林組合）
- 【計画期間】
5年間
- 【事業費】
総事業費 8億6,500万円（うち道補助5億円）
- 【計画内容】
・地域エネルギー会社を新たに設立し電気・熱を供給するとともに、エネルギーマネジメントシステムにより、**街区**（道の駅、住宅、ポテトチップス工場、農業ハウス等）の**電気・熱の最適利用**を図る
・電気・熱は木質バイオマス（台風による流木・林地残材）、LNG、雪氷冷熱の**3つのエネルギー**（「トリエネ」）を利用して、木質バイナリー発電やガスコージェネレーションにより供給

雪氷冷熱



コージェネレーションシステム

流木
林地残材



稚内市（風力・水素利用）

稚内市における再エネを活用したエネルギー地産地消モデル構築事業

- 【補助対象者】
稚内市
- 【計画期間】
5年間
- 【事業費】
総事業費 14億3,480万円（うち道補助5億円）
- 【計画内容】
・市が所有する風力発電設備のF I T期間終了後を見すえ、発電した電気を、北電の送配電網を活用し、**遠隔地にある複数の公共施設の間で最適に利用**するエネルギーマネジメントシステムを構築・運用
・発電した電気を**水素に変換**し、水素ステーションや公共施設などでの活用を検討



その他（初期段階・計画段階）の支援制度（平成30年度）

初期段階への支援

地熱資源利用促進事業

（アドバイザー派遣）

（③ 778千円（② 1,057千円））

・地熱・温泉熱の利活用に関するアドバイザーを派遣する。

計画段階への支援

〈導入・事業化に向けた支援〉

地域新エネルギー導入加速化調査

支援事業

（③ 18,333千円（② 18,320千円））

・市町村が策定している新エネルギー導入のための計画等の具体化に向けた可能性調査事業を支援する。

- 対象：市町村、市町村と法人等で構成された共同体
- 補助額等 調査費：300万円以内、1/2以内

地熱資源利用促進事業

（地熱井等調査）

（③ 12,112千円（② 12,112千円））

・発電や熱利用を目的として行う地熱井等の調査を支援する。

- 対象：市町村又は市町村と法人等で構成された共同体
- 補助額等 1,200万円以内、2 / 3 以内

〈省エネ推進の支援〉

戦略的省エネ促進事業

（事業可能性調査支援）

（③ 8,000千円（② 9,255千円））

・事業者が行うモデル性の高い省エネ導入やエネルギーの有効利用に向けた導入可能性調査を支援する。

- 対象：道内に事業所を有する事業者
- 補助額等：300万円以内、1/2以内
小規模企業 100万円以内、2/3以内